

第20回

定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成31年3月27日(水曜日)
午後1時

場所

大崎ブライトコアホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

目次

第20回定時株主総会招集ご通知	4
事業報告	6
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告書	31
株主総会参考書類	35

社長メッセージ

当第20期は平成28年2月に公表した「中期経営計画（2016-2018）」の最終年度となりました。当中計期間を「第二創業期」と位置づけ、ゼロから当社グループを創造していく気概を持って更なる成長を目指してまいりました。具体的には、既存サービスの徹底強化と新規・海外事業への着手により、売上高年平均成長率二桁以上、最終年度の営業利益8.5億円、配当性向2割継続、を目標としてまいりました。この間、収穫があったと同時に当社グループの現状の課題も浮き彫りとなり、これらの解決に向けて着手することとなりました。

様々な取組みを行う中で見えてきた課題の一つは、当社グループがこの先も成長し続けるためには一段ステージを上げなければならない、ということでした。ゴルフといえば誰もがGDOグループを連想する、そういう存在になるためにはもっと存在感を高めていく必要があり、そのためにはもっと売上規模を大きくしていかなければならない、と。もう一つは、ゴルフを取り巻く国内市場環境に鑑みて、海外進出が必須かつ最重要戦略であると再認識したことでした。これらは時間とコストがかかる非常にチャレンジングな課題です。しかし、「ゴルフで世界をつなぐ」という当社グループのミッションを本気で成し遂げようとするなら、必ずクリアしなければいけないものでもあります。

さて、このような課題を認識する中で、当第20期は、「提供価値の最大化」と「顧客満足度の向上」に徹底的に取組むことで売上拡大を目指してまいりました。その結果、売上高267億円、営業利益8億円、親会社株主に帰属する当期純利益3.8億円となりました。平成30年までの3か年の売上高年平均成長率は14.3%となり当中計の目標を達成することができました。一方で、営業利益は平成30年7月に米国No1のゴルフレスンチェーンを展開する米国GOLFTECを子会社化したことに伴いM&A関連コストを見込み8.5億円に修正しておりましたが、国内事業の利益率が落ちたこと等から8.5億円に届かない結果となりました。これらは、先の通り認識した課題を乗り越えるべく取組んできたことの結果であり、真摯に受けとめたうえで、来期以降に活かしていきたいと考えております。なお、配当性向の2割継続については、当第20期の期末配当をもって達成となります。

このような中計の達成状況と課題認識を踏まえ、5か年の中期経営方針を策定しました。5か年で目指すのはグローバルなゴルフ総合サービス企業となることです。これまで以上に意識的に中長期の視野を保ち、この先の成長を現実のものとするために、成長のための土台をしっかりと作ることが肝要だと感じています。5か年の1年目となる平成31年は、課題を一つ一つクリアし、次なる成長へとつなげるために、国内事業は引き続き売上拡大を目指すとともに利益の維持に努めます。海外事業については、利益貢献の早期実現のためにマネジメントの強化とオペレーションの向上に注力してまいります。

当社グループは全世界のゴルファーがよりよいゴルフライフを送るための総合的なサービスを提供する唯一無二の会社として、企業価値を高め、今後も投資家の皆様やお客様の期待に応えていきたいと思っております。

代表取締役社長 石坂信也

GDOヤードプログラム 2年目突入



平成29年6月からスタートした会員プログラム「GDOヤードプログラム」も2年目に入りました。平成30年度にはGDOヤードの付与対象サービスが、中古用品買取サービス、インドアゴルフレッスンサービス「GOLFTEC by GDO」や口コミ・レビュー投稿等へ拡大し、内容を充実させることができました。

GDOヤードプログラムとは・・・
GDOクラブ会員を対象とした会員プログラム。ゴルフショップでお買い物をしたり、ゴルフ場予約で予約してゴルフプレーをすることなどにより、GDOヤードが付与されます。獲得したGDOヤード数に応じてグレードを判定し、グレードが上がると様々な特典・サービスを利用できるようになります。

平成30年度の取組み(国内)

GDOグループの中期投資戦略(「顧客層の拡大」×「顧客関係の深化」)に基づいた平成30年度の取組みの一部をご紹介します。

(顧客層の拡大×顧客関係の深化) 業界初の新サービス『TRY SHOT』



GDOゴルフショップでのゴルフ用品購入時に、試して買える残価設定型支払いサービスを開始しました。

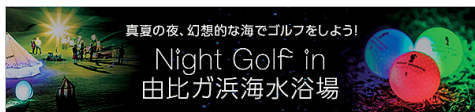


(顧客層の拡大) 冬季限定『スノーゴルフGDO大会』開催

豊富な雪を利用した日本初雪上ゴルフ大会「スノーゴルフGDO大会」は、北海道から青森県へと開催エリアを広げて開催しました。地方自治体と連携して冬の新しいゴルフの楽しみ方を提案することができました。

『Night Golf』開催

真夏の夜、幻想的な海でゴルフを楽しむイベント「Night Golf in 由比ガ浜海水浴場」(神奈川県鎌倉市)を開催しました。ナイトゴルフ体験後には、河岸や河川環境の改善を目的にビーチクリーンを行いました。



(顧客層の拡大×顧客関係の深化) 「GOLFTEC by GDO」新店続々オープン

ゴルフレッスン/クラブフィッティング販売サービスを展開する「GOLFTEC by GDO」は店舗を4店舗新規出店し、国内12店舗となりました。12店舗目は羽田空港国内線旅客ターミナル5F、GDOでは初の試みとなる体験型ゴルフラウンジ「GDO Golfers LINKS HANEDA」内に併設、オープンしました。



<平成30年度の新規出店>

(顧客層の拡大) OCEANS×KIDS GOLF

メンズファッション雑誌「OCEANS」とのコラボ企画として、コーチによるレッスンと親子でのラウンドが両方楽しめるイベントを開催しました。



(顧客層の拡大) キッズゴルフ×玉川学園

玉川学園の延長教育プログラムにおいて、キッズゴルフによる本格的なゴルフレッスン講座をスタートしました。



平成30年度の取組み(海外)

GDOグループの中期投資戦略(「顧客層の拡大」×「顧客関係の深化」)に基づいた平成30年度の取組みの一部をご紹介します。

全米No1ゴルフレッスンチェーンGOLFTECを子会社化

最先端のテクノロジーが生まれ、多くのゴルフ関連メーカーが本社を置く世界最大のゴルフマーケットである米国を中心に、約200店舗を展開する米国GOLFTECの株式60%を取得し子会社化しました。

米国ではゴルフ用品などを販売する小売店がレッスンサービスを開始するなど、急速に「体験」を通じた用品販売が増加、従来型小売業からの脱皮が図られています。その流れを受け、日米ともにGOLFTEC店舗での「レッスン+フィッティング+クラブ販売」という体験型用品販売を強化してまいります。

会社名	GolfTEC Enterprises LLC
代表者	Joseph L. Assell
所在地	米国コロラド州
設立年月日	平成13年10月24日
資本金	1,901百万円(平成30年12月末時点)
店舗数	世界6か国 201店舗 (平成30年12月末時点)
事業内容	ITを駆使したゴルフレッスンサービス、 クラブフィッティング販売事業



GDOの社会貢献活動

 CALORIE OFFSET

TABLE FOR TWO × GDO

ゴルフ菜園プロジェクト

～みんなのバーディでアフリカに菜園をつくろう～



ゴルフプレーをする際、「GDOスコア管理」アプリにスコア入力するだけで、1バーディーあたり10円を開発途上国の農業支援に寄付する活動を推進。平成28年に開始したこの取組みは間もなく4年目を迎えます。累計235菜園を寄付することができました。

総バーディ数 約352万バーディ、合計寄付金額 約3,520万円
寄付した菜園数 約235菜園(平成31年2月時点)

証券コード 3319
平成31年3月12日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
代表取締役社長 石坂 信也

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成31年3月26日（火曜日）午後5時30分までに、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

46頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

なお、書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

またインターネット等により複数回数、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最終に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月27日（水曜日）午後1時
2. 場 所 東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア3階
大崎ブライトコアホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

●ご出席にあたって

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●インターネット開示について

下記①、②の事項については、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。お手数ながら当社ウェブサイトよりご確認くださいませようお願い申し上げます。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<当社ウェブサイトURL>

<https://company.golfdigest.co.jp/ir/>

(提供書面)

事業報告

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成30年1月1日～平成30年12月31日）における経営環境は、雇用環境が着実な改善を見せている一方、天候不順や物価上昇による実質所得の伸び悩みを受け個人消費は一進一退の動きを示しております。一方、世界経済は米国の保護主義政策による連鎖的な影響への懸念が強まり、先行き不透明な状況が続いております。

インターネットを取り巻く環境は、引き続きスマートフォンやタブレット等のモバイル端末の普及が進み、Eコマース市場やモバイル端末向け広告市場、他の各種インターネット関連サービス市場等は成長を続けております。また、IoT、AIに代表されるデジタル技術への注目が高まり、ITはより広範なビジネス領域に適用され、テクノロジーとビジネスが不可分であるという認識が社会に浸透しつつあります。ゴルフ市場においてもIT化・デジタル化は確実に進んでおり、ゴルファーの需要スタイルは日々変化しております。

このような環境下、当社グループは、ゴルフ専門のITサービス企業として、圧倒的な情報量とゴルフに特化したサービス力を強化すべく、特に「テクノロジー×ゴルフ」というテーマを掲げ、ゴルファーにより快適で楽しいゴルフライフを提案するためのサービスを強化してまいりました。

また、今期は「提供価値の最大化」と「顧客満足度の向上」に徹底して取り組むことで、売上の拡大を目指すとともに、中長期的な業績拡大の継続を視野に、海外展開、新規事業への着手とこれらの拡大を目指してまいりました。海外展開においては、平成30年7月にGolfTEC Enterprises LLC（以下、「米GOLFTEC」といいます。）の持分を追加取得し当社グループに迎えました。米GOLFTECは、米国No1のシェアを誇るゴルフレスンチェーンを世界最大のゴルフマーケットであるアメリカを中心に世界約200店舗で展開しております。米GOLFTECのみなし取得日を平成30年9月30日としているため、損益計算書も含めた米GOLFTECの業績は平成30年10月1日より連結の範囲に取り込まれております。また、平成29年3月に米国カリフォルニア州に設立した当社の100%子会社であり非連結子会社であるGDO Sports, Inc.（以下、「GDO Sports」といいます。）の重要性

が増したため平成30年1月1日より連結子会社としました。今後は米GOLFTEC及びGDO Sportsとの連携を一層強化し、海外展開を加速してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高26,739百万円（前期比23.9%増）、売上総利益10,475百万円（前期比18.4%増）となりました。売上拡大のためのサービス強化や顧客獲得に必要なコスト投下を積極的に行った他、海外事業を本格化し、米GOLFTECを子会社化したことによる費用等が発生し、営業利益804百万円（前期比33.7%減）、経常利益822百万円（前期比32.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益380百万円（前期比46.1%減）となりました。

なお、当社グループの事業セグメントはゴルフビジネスという単一セグメントでありましたが、海外事業展開を本格化する方針の下、当連結会計年度よりゴルフビジネスを「国内」及び「海外」という事業毎のセグメントに区分して開示することといたしました。

主要セグメント別の業績は次の通りであります。

「国内」セグメント

当連結会計年度における「国内」セグメントの業績は、売上高25,244百万円（前期比17.0%増）となりました。荒天・災害等が多く発生した中で、ゴルフ場予約サービスは堅調に推移、ゴルフ用品販売サービスが業績を牽引し、売上高前期比二桁成長を継続することができました。一方で売上構成比が変化したことにより、営業利益1,387百万円（前期比3.8%増）となりました。

「海外」セグメント

当連結会計年度における「海外」セグメントの業績は、売上高1,494百万円（前期比-％）、営業損失582百万円（前期は営業損失122百万円）となりました。当事業セグメントは米国及びその他世界5か国においてゴルフレッスンサービスを展開している米GOLFTECを中心とした海外に拠点を置く連結子会社のゴルフ関連ビジネスを主な事業内容としております。なお、米GOLFTECは平成30年10月1日より損益計算書も含め、連結の範囲に含まれております。今後はこれらの海外拠点を強化し、より一層売上及び利益に貢献していく体制を構築してまいります。

当連結会計年度におきましては、中間配当（1株当たり4円）を実施いたしました。また、期末配当は1株当たり5円50銭を予定しております。

次期の配当につきましては、中間配当として1株当たり4円、期末配当として1株当たり5円50銭（年間合計9円50銭）を予定しております。

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度においては、主にゴルフレッスンサービスを行う「GOLFTEC by GDO」のレッススタジオを新たに4店舗開設した結果、当該事業に対する設備投資の金額は224百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関より短期借入金の借入1,449百万円、長期借入金の借入2,000百万円を行いました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (平成27年12月期)	第 18 期 (平成28年12月期)	第 19 期 (平成29年12月期)	第 20 期 当連結会計年度 (平成30年12月期)
売 上 高 (百万円)	18,046	19,309	21,574	26,739
経 常 利 益 (百万円)	816	1,089	1,225	822
当 期 純 利 益 (百万円)	430	611	707	380
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	430	611	707	380
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	26円80銭	34円16銭	38円73銭	20円84銭
総 資 産 (百万円)	9,174	8,712	10,805	18,236
純 資 産 (百万円)	4,882	5,417	6,019	6,207
1 株 当 たり 純 資 産 額	274円97銭	299円96銭	329円34銭	339円69銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (平成27年12月期)	第 18 期 (平成28年12月期)	第 19 期 (平成29年12月期)	第 20 期 当事業年度 (平成30年12月期)
売 上 高 (百万円)	17,633	18,830	20,848	24,301
経 常 利 益 (百万円)	864	1,200	1,344	1,015
当 期 純 利 益 (百万円)	487	491	742	442
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	30円39銭	27円46銭	40円66銭	24円20銭
総 資 産 (百万円)	9,098	8,483	10,438	14,230
純 資 産 (百万円)	4,995	5,410	6,047	6,315
1 株 当 たり 純 資 産 額	281円33銭	299円58銭	330円88銭	345円59銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株)GDOゴルフテック	9百万円	100%	ゴルフレッスンサービス事業、ゴルフ用品販売サービス事業、クラブフィッティングサービス事業
キッズゴルフ(株)	36百万円	100%	ジュニア専門ゴルフレッスンサービス事業
GDO Sports, Inc.	3,325百万円	100%	ゴルフ関連ビジネスの開発、投資
GolfTEC Enterprises LLC	1,901百万円	60%	ゴルフレッスンサービス事業、ゴルフ用品販売サービス事業、クラブフィッティングサービス事業

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境・市場環境は多様化が進み、同業種・異業種を含めた競争は、さらに激化するものと予測されております。このような環境下、当連結会計年度においては、「提供価値の最大化」と「顧客満足度の向上」に取り組み、売上の拡大を図るとともに、中長期的な業績拡大の継続を視野に、既存事業の着実な成長とともに、海外展開、新規事業への着手とこれらの拡大に努めてまいりました。次期以降も引き続き、安定的かつ持続的な成長の実現を目指して、次の各項目を主な課題として取り組んでまいります。

① 収益力の改善

当連結会計年度は売上拡大のためのサービス強化や顧客獲得に必要なコスト投下を積極的に行った他、海外事業を本格化し、米GOLFTECを子会社化したことによる費用等が発生し、前期に比較して減益となりました。次期以降におきましては、売上高を伸ばしながらも、収益性の高いビジネスへ経営資源を集中させるとともに、新規事業の検討・開拓、

海外事業の早期収益貢献に注力し、収益力の改善を進めてまいります。

② 財務体質の改善

事業の成長・拡大や各種取組み等を実行するには、盤石な財務基盤を構築する必要があります。今後も、収益力の改善とともに投資効率の最大化を図る等キャッシュ・フローの増大に努めることで、更なる財務体質の改善を図ってまいります。

③ マーケティング戦略の強化

当社グループの事業拡大を進めるためには、マーケティング戦略の強化が不可欠であります。当連結会計年度は、事業の根幹を成す「GDOクラブ会員」の会員数が370万人（平成30年12月末時点）を超え、会員との関係強化に重点を置いてまいりました。次年度以降も、引き続き新規会員の獲得を図りながら、既存会員との関係を強化することに重点を置いてまいります。また、日々進化するマーケティングソリューションを効果的かつ迅速に展開するためにも、事業セグメントを超えた横断的な連携の強化に集中してまいります。

④ 各種情報端末への適応

当社グループの提供するサービスを多くのお客様に利用していただくためには、スマートフォンをはじめとしたモバイル端末、その他今後の技術革新により登場する各種情報端末に対して、迅速にサービスを適応させることが重要となります。多様化が進むユーザー動向に素早く対応し、高品質なサービスを提供し続けることで、集客力の最大化に努めてまいります。

⑤ システムの安定稼働

当社グループにとって、ビジネスの基盤であるシステムの安定稼働は今後も重要な課題であります。コンピュータウイルスなどの侵入、近年高度化・複雑化する情報改ざんや不正侵入などの不正アクセス等の脅威に対して、適切なセキュリティ対策を講じてまいります。また、システムの可用性の向上等に関する取組みを積極的に進めることで、高度な情報システム環境の維持・運用を行ってまいります。

⑥ ステークホルダーとの関係強化

当社グループは、株主の皆様のみならず、お取引先企業、お客様及び社員との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。制度開示における重要事実公開手順を踏まえたうえで、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略などについて、ステークホルダーに対し迅速かつ確に情報発信してまいります。また、CSR活動やサステナビリティを意識した経営を通じてステークホルダーの信頼と満足を得る企業価値の向上を図ってまいります。

⑦ 個人情報の保護管理強化

当社グループの事業は、「GDOクラブ会員」の様々な活動により支えられており、会員の個人情報の保護管理において大きな責務を負っています。個人情報保護法を遵守すべく定めた、情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針に基づき、あらゆる管理体制強化を図ってまいります。当社グループが保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、適切な安全管理を実現するために構築した、情報セキュリティマネジメントシステムを最大限活かし、情報資産を安全かつ適正に管理・運用してまいります。

⑧ ゴルフ業界における確固たる地位の構築

競合する企業との差別化を図り、当社グループならではの付加価値を示していくためには、今以上に認知度を高めていかなければならないと考えております。ゴルフ業界の中でオンリーワンの存在として業界の繁栄に貢献していけるような企業を目指します。そのためには、テクノロジーとデータを駆使した革新的なゴルフビジネスの開発とともに国内ビジネスでこれまで以上の売上規模を獲得していくことが重要であると認識しております。

⑨ グローバル展開の推進

当社グループは、今後の持続的な成長のために海外事業展開を重要な戦略と位置づけております。当連結会計年度より、米国を中心に本格的な事業展開に着手しており、これら事業の売上・利益拡大に向けて、まずは海外子会社の経営管理面での充実を図ってまいります。またこれに関連して、海外事業展開に不可欠なグローバル人材の開発・育成を進め、海外事業の飛躍的成長のための土台を構築してまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社グループは、「ゴルフ」と「インターネット」を軸に、ゴルフ専門のITサービス企業としてゴルフビジネスを行っております。主要な事業内容は以下のとおりです。

- ・ゴルフ用品（新品・中古）ネット販売サービス
- ・中古ゴルフ用品買取販売サービス
- ・ゴルフレッスンサービス
- ・クラブフィッティングサービス
- ・ゴルフ場予約サービス
- ・ゴルフ場向けASPサービス
- ・ゴルフ場向けソフトウェアの開発・販売
- ・広告・マーケティングソリューションサービス
- ・ゴルフコンテンツ配信サービス等
- ・ゴルフ関連ビジネスの開発、投資

(6) 企業集団の主要な営業所（平成30年12月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都品川区
大 阪 支 社	大阪府大阪市淀川区
名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市中区
福 岡 支 社	福岡県福岡市博多区
広 島 営 業 所	広島県広島市中区
松 山 事 務 所	愛媛県松山市
物 流 セ ン タ ー	千葉県習志野市
ゴルフガレージ直営店舗	東京都3店舗、神奈川県2店舗
GDO Golfers LINKS HANEDA	東京都大田区

② 株式会社GDOゴルフテックの主要な営業所

本 社	東京都品川区
GOLFTEC by GDO直営店舗	東京都8店舗、神奈川県1店舗、愛知県1店舗、大阪府1店舗、福岡県1店舗

③ キッズゴルフ株式会社の主要な営業所

本 社	東京都品川区
-----	--------

④ GDO Sports, Inc.の主要な営業所

本	社	米国カリフォルニア州
---	---	------------

⑤ GolfTEC Enterprises LLCの主要な営業所

本	社	米国コロラド州
GOLFTEC	店 舗	直営店104店舗、フランチャイズ97店舗

(7) 使用人の状況 (平成30年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
825名 (185名)	459名増 (22名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、派遣社員、契約社員、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
348名 (129名)	29名増 (11名増)	37.7歳	6.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、派遣社員、契約社員、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年12月31日現在)

借入先	借入額
(株)みずほ銀行	1,277百万円
(株)三井住友銀行	1,221百万円
(株)三菱UFJ銀行	900百万円
(株)りそな銀行	200百万円
(株)新生銀行	200百万円
日本生命保険(相)	200百万円
三井住友信託銀行(株)	200百万円
(株)横浜銀行	100百万円
(株)きらぼし銀行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 59,164,000株
- ② 発行済株式の総数 18,274,000株
- ③ 株主数 10,191名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石坂信也	3,421,200株	18.72%
(株)ゴルフダイジェスト社	3,250,000株	17.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,259,300株	6.89%
木村玄一	1,250,000株	6.84%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	1,032,900株	5.65%
木村正浩	900,000株	4.92%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	734,300株	4.01%
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	457,900株	2.50%
大日本印刷(株)	276,000株	1.51%
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	201,300株	1.10%

(注) 持株比率は自己株式（250株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年12月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 坂 信 也	当社 最高経営責任者 (株)GDOゴルフテック 代表取締役社長 キッズゴルフ(株) 代表取締役社長 GDO Sports,Inc.(米国) 代表取締役社長 (一社)日本スピードゴルフ協会 代表理事 GolfTEC Enterprises, LLC (米国) 取締役会長
取 締 役	伊 藤 修 武	(株)GDOゴルフテック 取締役 キッズゴルフ(株) 取締役 GolfTEC Enterprises, LLC (米国) 取締役
取 締 役	吉 川 雄 大	
取 締 役	木 村 玄 一	(株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長 (株)モーターマガジン社 代表取締役社長 木村総業(株) 代表取締役社長 東名観光開発(株) 代表取締役社長
取 締 役	木 村 正 浩	(株)ゴルフダイジェスト社 専務取締役 東名観光開発(株) 取締役
取 締 役	橋 岡 宏 成	弁護士 トレンダーズ(株) 社外監査役 (株)エー・ピーカンパニー 社外監査役 (株)アイフリークモバイル 社外監査役
取 締 役	岩 澤 俊 典	アビームコンサルティング(株) 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	國 保 雅 昭	
監 査 役	上 住 敬 一	公認会計士 ビズアドバイザーズ(株) 代表取締役社長
監 査 役	瀧 田 京 子	社会保険労務士 (株)エキップコンサルティング 代表取締役 (医)行智会 監事 エキップ社会保険労務士法人 代表社員

- (注) 1. 取締役4名 木村玄一、木村正浩、橋岡宏成、岩澤俊典の各氏は社外取締役であります。
 2. 監査役3名 國保雅昭、上住敬一、瀧田京子の各氏は社外監査役であります。
 3. 監査役 上住敬一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役 瀧田京子氏は社会保険労務士の資格を有しており、企業労務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当社は、独立役員の選任に関する基準を定めており、当該基準に基づいて、橋岡宏成及び岩澤俊典の両氏を独立役員に選任し、また各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	7名	140,340千円
監 査 役	4名	14,700千円
合 計 (うち社外取締役及び社外監査役)	11名 (8名)	155,040千円 (26,100千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 2. の取締役（社外取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠として、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く。）に対して発行する新株予約権に関する報酬額として、年額50,000千円を上限として決議いただいております。

③ 社外取締役に関する事項

	他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	当該事業年度における主な活動状況 (ア)取締役会への出席状況及び発言状況 (イ)同氏の意見により変更された事業方針	責任限定契約の内容の概要	当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額
木村玄一	(株)ゴルフダイジェスト社、東名観光開発(株)、(株)モーターマガジン社、木村総業(株)の代表取締役社長です。(株)ゴルフダイジェスト社と当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。東名観光開発(株)と当社との間に営業取引関係があります。(株)モーターマガジン社、木村総業(株)と当社との間に特別な関係はありません。	(ア)12回開催中11回に出席し、主に当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣に基づき、当社事業推進における施策に対し様々な助言、意見を行っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。
木村正浩	(株)ゴルフダイジェスト社の専務取締役です。東名観光開発(株)の取締役です。(株)ゴルフダイジェスト社と当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。東名観光開発(株)と当社との間に営業取引関係があります。	(ア)12回開催中11回に出席し、主に当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣に基づき、当社事業推進における施策に対し様々な助言、意見を行っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。
橋岡宏成	トレンダーズ(株)、(株)エー・ピーカンパニー、(株)アイフリーグモバイルの社外監査役です。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。	(ア)12回開催中11回に出席し、当社経営施策における法的見解・意見や当社従業員の業務遂行において、企業法務的見地から様々な助言を行っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。
岩澤俊典	アビームコンサルティング(株)の代表取締役社長です。兼職先と当社との間に営業取引関係があります。	(ア)12回開催全てに出席し、資本政策や事業計画等の当社経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を行っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議があったとみなす書面決議が10回ありました。

④ 社外監査役に関する事項

	他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	当該事業年度における主な活動状況 (ア)取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況 (イ)同氏の意見により変更された事業方針	責任限定契約の内容の概要	当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額
國保雅昭	該当事項はありません。	(ア)取締役会12回全て、監査役会12回全てに出席し、同氏の大手金融機関での豊富な経験と幅広い見識を活かし監査体制の強化を図っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。
上住敬一	ビズアドバイザーズ(株)の代表取締役社長です。ビズアドバイザーズ(株)と当社との間に特別な関係はありません。	(ア)取締役会12回開催中11回、監査役会12回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行い、監査体制の強化を図っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。
濱田京子	(株)エキップコンサルティングの代表取締役、(医)行智会の監事、エキップ社会保険労務士法人の代表社員です。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。	(ア)平成30年3月就任以降開催された取締役会10回全て、監査役会10回全てに出席し、社会保険労務士としての専門的見地からの発言を行い、監査体制の強化を図っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議があったとみなす書面決議が10回ありました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	45,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,600千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、社外監査役3名で構成する監査役会を設置し、取締役の職務執行の厳正な監視を行っています。加えて、意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を任命し、また会計監査人による厳正な会計監査が実施されております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の文書管理規程及び情報セキュリティ基本規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧することが可能となっております。

なお、文書管理規程の改廃は執行役員会審議の上で代表執行役員の決議、情報セキュリティ基本規程の改廃は取締役会の決議をもって行われております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ならびに子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という）は、環境・災害・品質・売買管理等に係るリスクに対し、各部署において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行っています。さらに当社グループ全体の個人情報及び情報セキュリティの安全管理を推進する情報セキュリティ担当部門及び当社グループ全体のリスクマネジメントを推進するリスク統括部門を設置しています。情報セキュリティ担当部門及びリスク統括部門は、予め想定されるリスクを分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を確保し、各部署の日常的なリスク管理体制の運用と状況を監視しています。また、定例会議を毎月開催し、当社グループ全体のリスクに関する情報の共有及び各種対応の報告等を実施しています。

なお、有事の際は危機管理規程及び関連マニュアルに基づき「緊急対策室」が設置され、危機管理を統括しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、取締役会の経営監視機能の客観性、中立性を高めるため、社外取締役を選任しております。

取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、または必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

当社グループの業務の運営・執行については、経営計画、年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部署への目標付与を行い、その達成に向けた具体策を立案・実行しております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率化を促進すべく、執行役員会を設けております。執行役員会は執行役員にて構成し、取締役会が決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行及び計画の協議を行っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス体制に関する各種規程は、全役職員が法令及び定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範であります。

リスク統括部門は、当社グループのコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、企業取引審査及び業務委託先管理等、当社グループの使用人への教育・啓発活動を継続的に企画・実行しております。また内部監査部門は定期的に内部監査を実施し、取締役社長へ監査報告を行うとともに、必要に応じ改善措置を勧告しております。

当社グループの役職員が法令違反及び不正行為等のコンプライアンス違反の発生またはそのおそれのある状況を知った場合に、社内及び外部機関に直接通報することができる内部通報制度を設置しております。内部通報時には、通報者の匿名性及び通報内容の機密性に十分な配慮を行い、当社グループは通報者に対し不利益な取扱いを行っておりません。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、企業集団における業務の適正を確保するために、企業の方針・戦略・管理・運営を行う体制とリスク管理を行う体制を構築しております。

リスク統括部門は、当社グループ全体のリスクを洗い出し、リスク対策の検討を実施、リスク対応体制の構築と運営、コンプライアンス・プログラムの進捗管理等を実施しております。また、当社グループの役職員に対して、その役職・業務内容に応じて必要な研修を計画及び実施しております。

当社グループの子会社には当社の役職員を役員として派遣するとともに、重要な事項に関しては子会社から当社への報告を行う体制を構築しております。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を監査役スタッフとして置くこととしております。監査役スタッフは、監査役より監査業務補助に必要な命令を受けた場合、客観性担保のため、その命令に関し、取締役の指揮命令を受けません。また、監査役スタッフの人事異動、評価、懲戒処分等については、監査役の意見を尊重し対処いたします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況及び子会社の業務執行状況を監査役に対し随時報告しております。

また、当社グループの役職員は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対し報告を行っております。なお、当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行っておりません。

- イ. 会社に著しい損害が発生するおそれがある事項
- ロ. 重大な法令及び定款違反に係る事項
- ハ. リスク管理に係る重要な事項
- ニ. 当社グループから報告を受けた重要な事項
- ホ. その他経営上重要と判断される事項

- ⑨ その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人、内部監査部門等より定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。また、必要に応じ、取締役及び使用人に対しヒアリング等を行っております。

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、独自の判断において弁護士・公認会計士等の外部機関を活用し、監査業務に関する助言等を受けることができます。

監査役が職務の執行に必要な費用について請求した場合、当社は、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要なものでないことを証明した場合を除き、これを支払っています。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	9,687,729	流動負債	10,128,939
現金及び預金	1,700,950	買掛金	2,359,362
売掛金	2,490,289	短期借入金	2,435,430
商品	4,235,962	一年内返済予定の長期借入金	666,800
仕掛品	24,115	リース債務	2,917
貯蔵品	116,998	未払金	905,012
繰延税金資産	125,932	未払法人税等	305,792
その他	1,002,182	前受金	2,239,861
貸倒引当金	△8,702	賞与引当金	60,514
固定資産	8,549,055	ポイント引当金	224,042
有形固定資産	2,237,413	株主優待引当金	30,031
建物	1,727,681	その他の	899,174
工具、器具及び備品	463,820	固定負債	1,900,398
リース資産	6,437	長期借入金	1,335,069
建設仮勘定	39,473	リース債務	4,035
無形固定資産	5,597,221	繰延税金負債	246,971
のれん	3,230,282	役員退職慰労引当金	92,750
ソフトウェア	1,247,867	資産除去債務	218,578
その他	1,119,070	その他	2,993
投資その他の資産	714,421	負債合計	12,029,337
投資有価証券	21,143	純資産の部	
繰延税金資産	49,994	株主資本	6,206,700
敷金及び保証金	535,087	資本金	1,458,953
その他	115,232	資本剰余金	2,447,104
貸倒引当金	△7,037	利益剰余金	2,300,888
		自己株式	△245
		その他の包括利益累計額	747
		その他有価証券評価差額金	△2,519
		為替換算調整勘定	3,266
資産合計	18,236,785	純資産合計	6,207,448
		負債・純資産合計	18,236,785

連結損益計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	26,739,289
売上原価	16,264,191
売上総利益	10,475,098
販売費及び一般管理費	9,670,530
営業利益	804,567
営業外収入	
受取配当金	25,227
受取不動産賃貸	654
その他	13,593
営業外費用	4,426
支払替	13,438
解約損	7,104
その他	2,599
特別利益	2,532
特別損失	
段階取得に係る差益	98,330
新株予約権戻入	1,234
減価償却	153,576
固定資産除却	3,462
税金等調整前当期純利益	765,320
法人税、住民税及び事業税	411,118
法人税等調整額	△26,703
当期純利益	380,905
親会社株主に帰属する当期純利益	380,905

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,458,953	2,447,104	2,105,885	△98	6,011,844
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△164,464		△164,464
親会社株主に帰属する当期純利益			380,905		380,905
自己株式の取得				△146	△146
連結範囲の変動			△21,438		△21,438
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	195,002	△146	194,855
当 期 末 残 高	1,458,953	2,447,104	2,300,888	△245	6,206,700

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	6,434	-	6,434	1,234	6,019,513
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△164,464
親会社株主に帰属する当期純利益					380,905
自己株式の取得					△146
連結範囲の変動					△21,438
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△8,953	3,266	△5,686	△1,234	△6,921
連結会計年度中の変動額合計	△8,953	3,266	△5,686	△1,234	187,934
当 期 末 残 高	△2,519	3,266	747	-	6,207,448

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,375,836	流 動 負 債	6,363,030
現金及び預金	1,321,171	買掛金	2,227,904
売掛金	2,187,159	短期借入金	1,900,000
商品	4,080,504	一年内返済予定の長期借入金	666,800
仕掛品	24,115	リース債務	2,917
貯蔵品	44,218	未払金	643,375
前払費用	184,604	未払費用	69,443
繰延税金資産	125,932	未払法人税等	304,135
その他	419,975	未払消費税等	86,695
貸倒引当金	△11,845	前受金	81,420
固 定 資 産	5,854,938	預り金	70,919
有 形 固 定 資 産	547,020	賞与引当金	51,265
建物	48,049	ポイント引当金	224,042
建物附属設備	428,261	株主優待引当金	30,031
工具、器具及び備品	64,271	事業損失引当金	4,080
リース資産	6,437	固 定 負 債	1,552,559
無 形 固 定 資 産	1,288,559	長期借入金	1,333,200
借地権	100,000	リース債務	4,035
商標権	574	役員退職慰労引当金	92,750
ソフトウェア	1,076,911	資産除去債務	119,581
その他	111,074	その他	2,993
投資その他の資産	4,019,358	負 債 合 計	7,915,589
投資有価証券	21,143	純 資 産 の 部	
関係会社株式	3,298,160	株 主 資 本	6,317,705
関係会社長期貸付金	640,000	資 本 金	1,458,953
長期前払費用	75,381	資 本 剰 余 金	2,447,104
破産更生債権等	7,037	資 本 準 備 金	1,420,071
繰延税金資産	47,064	その他資本剰余金	1,027,033
その他	344,352	利 益 剰 余 金	2,411,892
貸倒引当金	△413,781	その他利益剰余金	2,411,892
		繰越利益剰余金	2,411,892
		自 己 株 式	△245
		評価・換算差額等	△2,519
		その他有価証券評価差額金	△2,519
資 産 合 計	14,230,775	純 資 産 合 計	6,315,185
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,230,775

損益計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,301,872
売上原価		15,181,656
売上総利益		9,120,216
販売費及び一般管理費		7,989,162
営業利益		1,131,053
営業外収益		
受取利息	18,089	
受取配当金	654	
経営指導料	8,400	
不動産賃貸料	13,593	
その他	4,199	44,936
営業外費用		
支払利息	9,170	
貸倒引当金繰入	136,242	
その他	14,801	160,214
経常利益		1,015,776
特別利益		
新株予約権戻入益	1,234	1,234
特別損失		
減損損失	120,387	
関係会社株式評価損	92,529	
固定資産除却損	3,462	216,379
税引前当期純利益		800,630
法人税、住民税及び事業税	409,372	
法人税等調整額	△51,057	358,315
当期純利益		442,315

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	1,458,953	1,420,071	1,027,033	2,447,104	2,134,041	△98	6,040,000
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△164,464		△164,464
当期純利益					442,315		442,315
自己株式の取得						△146	△146
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	277,851	△146	277,704
当 期 末 残 高	1,458,953	1,420,071	1,027,033	2,447,104	2,411,892	△245	6,317,705

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	6,434	6,434	1,234	6,047,669
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△164,464
当期純利益				442,315
自己株式の取得				△146
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△8,953	△8,953	△1,234	△10,187
事業年度中の変動額合計	△8,953	△8,953	△1,234	267,516
当 期 末 残 高	△2,519	△2,519	-	6,315,185

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月25日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 貝 剛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 佳之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月25日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 貝 剛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 佳之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会 監査報告

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月25日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

監査役会

常勤監査役 國 保 雅 昭 ㊟

監査役 上 住 敬 一 ㊟

監査役 濱 田 京 子 ㊟

(注)監査役國保雅昭、上住敬一及び濱田京子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、100,505,625円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成31年3月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業展開及び内容の多様化に対応するため、事業目的の変更を行うものであります。

(2) 条文の新設に伴い、号数の繰り下げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

本議案にかかる変更箇所（下線部分）及び内容は、次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. ～2. (条文省略)	1. ～2. (現行どおり)
3. 時計・宝石・貴金属・洋服・靴・眼鏡・計量器・健康食品・健康器具・化粧品・医薬品・医療器具・食料品・介護用品・ゴルフ場用資材及び酒類の輸出入及び販売業	3. 各種物品（食品、酒類、医薬品、医療機器、医療器具、化粧品を含む）の企画、製造、販売、輸出入業及びこれらの仲介業
4. (条文省略)	4. (現行どおり)
5. スポーツ・娯楽・観光・宿泊の各施設の運営、予約代行	5. ゴルフ場、ゴルフ練習場等のスポーツ・レジャー施設の経営、運営、予約代行、管理並びにそれらの受託及びコンサルティング業
(新設)	6. ゴルフ場、ゴルフ練習場等のスポーツ・レジャー施設等に付設する機器等のリース業及びレンタル業
6. ～23. (条文省略)	7. ～24. (現行どおり)
(新設)	25. 飲食店の経営、企画、運営及び管理並びにそれらに関するコンサルティング業
24. (条文省略)	26. (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有株式数
1	いしざかのぶや 石坂 信也 (昭和41年12月10日生)	平成2年4月 三菱商事(株)入社 平成11年6月 米国ハーバード大学MBA修了 平成12年5月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン設立 代表取締役社長 最高経営責任者（現任） 平成24年6月 (株)インサイト 代表取締役社長 平成26年9月 (株)GDOゴルフテック 代表取締役社長（現任） 平成27年4月 (株)インサイト 取締役 平成28年4月 GolfTEC Enterprises, LLC (米国) 取締役 平成28年11月 キッズゴルフ(株) 代表取締役社長（現任） 平成29年4月 GDO Sports, Inc.(米国) 代表取締役社長（現任） 平成29年11月 (一社)日本スピードゴルフ協会 代表理事（現任） 平成30年7月 GolfTEC Enterprises, LLC (米国) 取締役会長（現任）	3,421,200株
	<p>【選任理由】 当社創業者として、インターネットサービス全般やゴルフ業界にかかる豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社を国内最大級のゴルフ総合サービスサイトに成長させる等、長年にわたり当社グループをけん引して参りました。当社の持続的な企業価値向上をけん引する者として、その実績、能力、経験が引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有株式数
2	伊藤 修武 (昭和40年7月13日生)	昭和63年4月 (株)リクルート(現:(株)リクルートホールディングス)入社 平成21年7月 当社入社 当社 ゴルフメディア本部長 平成22年1月 当社 執行役員(現任) 当社 メディアビジネスユニット長 平成24年1月 当社 人事企画室長 平成25年3月 当社 取締役(現任) 平成25年7月 当社 ゴルフ場ビジネスユニット長 平成26年9月 (株)GDOゴルフテック 取締役(現任) 平成28年11月 キッズゴルフ(株) 取締役(現任) 平成30年7月 GolfTEC Enterprises LLC (米国) 取締役(現任)	136,700株
		<p>【選任理由】 当社のゴルフ場ビジネス事業およびメディアビジネス事業等、幅広い事業に精通しており、当社グループの持続的な企業価値向上をけん引するものとして、その実績、能力、経験が引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。</p>	
3	吉川 雄大 (昭和46年5月9日生)	平成7年4月 富士火災海上保険(株)(現:AIG損害保険(株))入社 平成15年4月 当社入社 ゴルフ場サービス本部 平成19年3月 当社 ゴルフ場サービス本部長 平成22年1月 当社 執行役員(現任) 当社 ゴルフ場ビジネスユニット長 平成25年7月 当社 お客様体験デザイン本部長 平成26年3月 当社 取締役(現任)	43,700株
		<p>【選任理由】 当社のゴルフ場ビジネス事業等、幅広い事業に精通しており、当社グループの持続的な企業価値向上をけん引するものとして、その実績、能力、経験が引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者となりました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有株式数
4	木村玄一 (昭和37年12月25日生)	昭和61年4月 大日本印刷(株)入社 平成7年11月 (株)モーターマガジン社 代表取締役社長(現任) 平成9年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長(現任) 平成10年2月 木村総業(株) 代表取締役社長(現任) 平成12年5月 当社 取締役(現任) 平成14年2月 東名観光開発(株) 代表取締役社長(現任)	1,250,000株
<p>【選任理由】 ゴルフ業界に関する深い造詣に基づく、当社事業推進における施策に対する様々な助言、意見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏が代表取締役社長を務める会社と当社との間には営業取引関係がございますが、同氏の独立性に影響する規模ではないと判断しております。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって18年10カ月となります。</p>			
5	木村正浩 (昭和41年5月23日生)	平成元年4月 大昭和製紙(株) (現:日本製紙(株)) 入社 平成4年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 常務取締役 平成7年2月 東名観光開発(株) 取締役(現任) 平成12年5月 当社 取締役 平成16年9月 当社 取締役(現任) 平成27年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 専務取締役(現任)	900,000株
<p>【選任理由】 ゴルフ業界に関する深い造詣に基づく、当社事業推進における施策に対する様々な助言、意見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏が専務取締役及び取締役を務める会社と当社との間には営業取引関係がございますが、同氏の独立性に影響する規模ではないと判断しております。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって14年6カ月となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有株式数
6	<p>はしおか ひるなり 橋岡 宏成 (昭和42年1月23日生)</p>	<p>平成3年4月 (株)住友銀行 (現:(株)三井住友銀行) 入行 平成10年4月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) 平成16年9月 当社 取締役 (現任) 平成23年6月 トレンダーズ(株) 社外監査役 (現任) 平成23年6月 (株)イー・ピーカンパニー 社外監査役 (現任) 平成26年6月 (株)アイフリークモバイル 社外監査役 (現任)</p>	-株
<p>【選任理由】 弁護士として培われた企業法務の幅広い知識・経験を当社の経営全般に対して提言いただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が入行した現:(株)三井住友銀行と当社との間には取引関係がございますが、退行後相応の期間が経過しており、同氏の独立性に影響するものではないと判断しております。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって14年6カ月となります。</p>			
7	<p>いわさわ としのり 岩澤 俊典 (昭和41年6月19日生)</p>	<p>平成2年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成8年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント(株)入社 平成9年7月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現:アビームコンサルティング(株)) 入社 平成17年8月 ABeam Consulting (USA) Ltd. Managing Director 平成19年10月 アビームコンサルティング(株) 執行役員マネージング・ダイレクター(日本代表) 平成20年2月 同社 代表取締役マネージング・ダイレクター 平成21年4月 同社 代表取締役社長 (現任) 平成28年3月 当社 取締役 (現任)</p>	-株
<p>【選任理由】 グローバルに事業展開するIT関連企業経営者としての企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しており、当社の資本政策、IT関連施策及び事業計画等の経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏が代表取締役社長を務める会社と当社との間には営業取引関係がございますが、同氏の独立性に影響する規模ではないと判断しております。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有株式数
8 (※)	にしひろし 西野洋 (昭和43年6月11日生)	平成4年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券(株) (現：シ ティグループ証券(株)) 入社 平成14年4月 ドイツ証券(株) 入社 平成17年1月 (株)リクルート(現:(株)リクルートホールディング ス) 入社 平成25年1月 三井物産(株) 入社 平成28年4月 (同)鷹の羽アドバイザー 代表取締役社長 (現任) 平成30年7月 GolfTEC Enterprises LLC (米国) 取締役 (現任) 平成30年10月 当社入社 執行役員 CFO (現任)	-株
<p>【選任理由】 企業経営及び企業金融に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しており、当社の資本政策、事業計画等の経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を当社の経営に活かしていただきたいため、新任の取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. (※)は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれ当社の関係会社である株式会社ゴルフダイジェスト社の代表取締役社長、専務取締役であり、当社との間に営業取引関係及び資本関係がありません。
3. 取締役候補者 木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれ東名観光開発株式会社の代表取締役社長、取締役であり、当社との間に営業取引関係があります。
4. 取締役候補者 岩澤俊典氏は、アビームコンサルティング株式会社の代表取締役社長であり、当社との間に営業取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 木村玄一氏、木村正浩氏、橋岡宏成氏及び岩澤俊典氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者に関する記載事項
- ① 社外取締役との責任限定契約について
 当社は、「会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人である者を除く）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定し、法令が定める金額の合計額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。」旨を定款に定め、木村玄一氏、木村正浩氏、橋岡宏成氏及び岩澤俊典氏と当社との間で上記定款に基づき、責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- ② 独立役員について
 当社は、独立役員の選任に関する基準を定めており、当該基準に基づいて、橋岡宏成氏及び岩澤俊典氏を独立役員に選任し、また両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	PwCあらた有限責任監査法人	
事 務 所	主たる事務所 東京都千代田区大手町1丁目1番1号	
沿 革	平成18年6月 あらた監査法人設立 (日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームとして設立) 平成18年7月 業務開始 平成27年7月 「PwCあらた監査法人」へ法人名称変更 平成28年7月 「有限責任監査法人」へ移行し、「PwCあらた有限責任監査法人」に法人名称変更	
概 要	資本金	1,000,000,000円
	パートナー	145名
	公認会計士	931名
	会計士補・全科目合格者	566名
	USCPA・その他専門職員	908名
	事務職員	612名
	合計	3,162名

(平成30年6月30日現在)

(注) 当社監査役会が、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。

以 上

アンケート結果

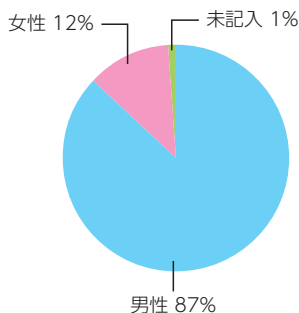
当社は、株主の皆様の株式投資に対するお考えや、当社についてのご意見を、今後の経営やIR活動に活かしていきたいと考えております。また、株主の皆様とのコミュニケーションの質を高めていくことを目的とし、株主の皆様に向けて定期的にアンケート調査を実施しております。平成30年3月に実施したアンケート結果から、その一部をご報告いたします。

アンケート実施期間：平成30年3月下旬～平成30年5月末日

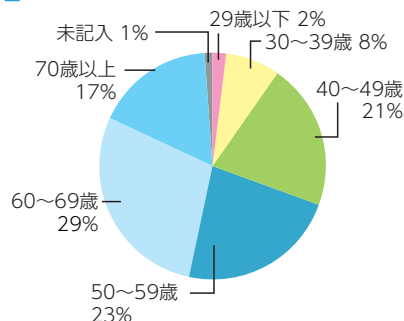
有効回答数：633件（回答率8.2%）

株主の属性

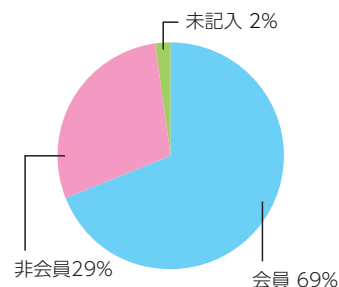
性別



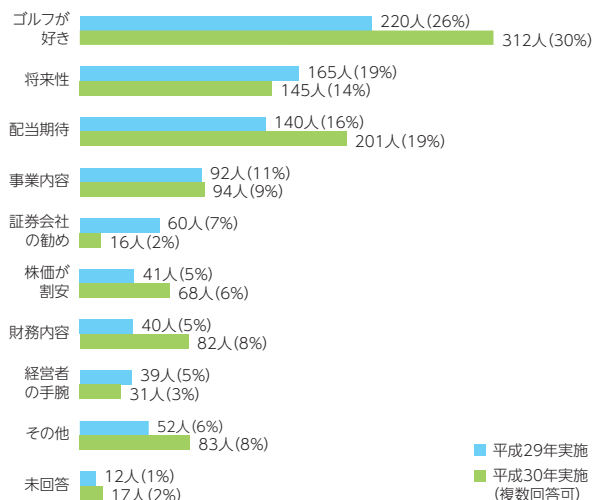
年代別



GDOクラブ会員比



投資方針を決定するポイント



寄せられたご意見

- ゴルフには興味ないのですが事業として魅力を感じます。今後も保存し応援して参ります。
- オンラインショップというのを武器にしてその特殊性を生かして会社がのびることをいっています。
- GDO会員のイベントはありますが株主向けのイベントもあつたら面白いかもしれません。

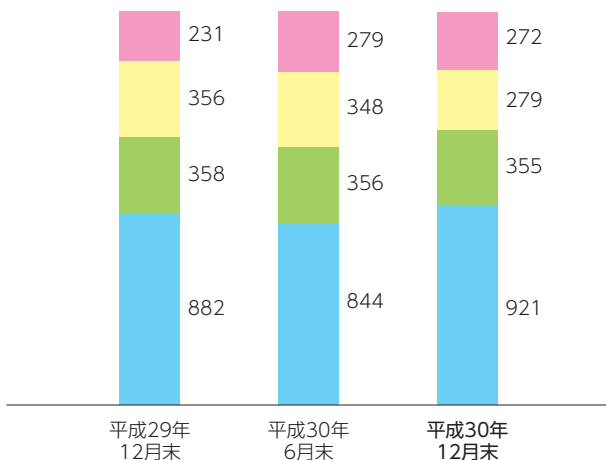
叱咤激励からご要望まで、さまざまご意見をいただきました。これらの内容を真摯に受け止め、株主の皆様のご期待に沿えるよう、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

株主数推移

平成30年12月末は、平成29年12月末に比べ、株主数が2,472人増加しました。

所有株式数別

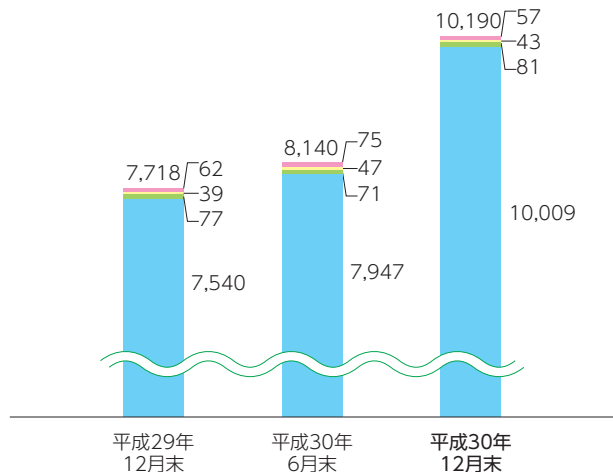
(単位：万株) 外国法人など 金融機関など 一般法人 個人



※上記の他、平成30年12月末時点における自己株式250株。

所有人数別

(単位：人) 外国法人など 金融機関など 一般法人 個人



※上記の他、自己株式1人。

株主メモ

事業年度

1月1日～12月31日

株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社

同連絡先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話

0120-782-031 (通話料無料)

上場証券取引所

東京証券取引所 市場第一部

公告方法

電子公告

公告掲載URL

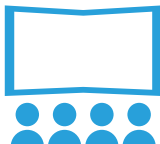
<https://www.golfdigest.co.jp>

ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に公告いたします。

議決権行使についてのご案内

当社の株主総会における議決権行使の方法は、下記の3通りでございます。

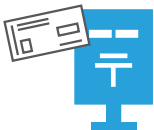
▶ 株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 平成31年3月27日(水曜日)午後1時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

▶ 書面による議決権行使の場合



行使期限 平成31年3月26日(火曜日)午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

▶ インターネット等による議決権行使の場合



行使期限 平成31年3月26日(火曜日)午後5時30分入力分まで

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、上記の行使期限までに画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使
<https://www.web54.net>

- 携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境やご使用の携帯電話等の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネット等による議決権行使に関するお問合せ先
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会会場ご案内図

場所：東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア3階

会場：大崎ブライトコアホール

電話番号 03 (5447) 7130 URL www.osaki-hall.jp



※大崎ブライトタワーではなく、大崎ブライトコアの3階です。
スターバックスを過ぎて交差点を渡り、セブンイレブンが1階に入ったビルです。

<交通アクセス>

電車でお越しの方 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、りんかい線「大崎」駅より徒歩5分
山手通り「大崎駅前交番前」の交差点を曲がり、約250メートル左手ビル